HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	修正主義論争以後のドイツ社会民主党リーダーの政治指導路線(2)：カール・カウツキーを中心として
Author(s)	山本, 佐門
Description	論説
Citation	北大法学論集, 21(4), 90-130
Issue Date	1971-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/27908
Type	departmental bulletin paper
File Information	21(4)_P90-130.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

論説

修正主義論争以後のドイツ社会民主党リーダーの政治指導路線 (2)

――カール・カウツキーを中心として――

山本佐門

目次

はじめに
序章 修正主義論争までのドイツ社会民主党リーダーの政治路線
(イ) エルフルト路線
(ロ) 一八九〇年代のSPDの実践活動の特色
(ハ) 修正主義論争にあらわれたSPDリーダーの政治路線の構造
(ニ) 九〇年代におけるカール・カウツキーの政治路線の特色
第一章 第一次ロシヤ革命とマッセンスト論争
(イ) 「政治的マッセンスト論争」とSPDトップリーダーの立場
(ロ) カウツキーの対応

第二章　帝国主義政策とSPDリーダー
（イ）三つの事件
（ロ）帝国主義政策へのSPDトップリーダーの対応の特色―エッセン党大会の経過
（ハ）カウツキーの評価
第三章　社会改良か大原則か
（イ）論争の経過
（ロ）カウツキーの対応
第四章　〃中央派〃の現出
（イ）プロシャ選挙権闘争とモロッコ危機をめぐる党内対立と〃中央派〃の現出
（ロ）〃中央派〃現出とカウツキー（以上二一巻三号）
第五章　カウツキーにおける「体制内改良路線」への転換の論理
（イ）「軍縮」要求の強調
（ロ）帝国議会選挙勝利の総括
第六章　「体制内改良路線」の勝利
（イ）SPDリーダーにおける新しい多数派の確立
（ロ）カウツキーの位置
終　章　合法的革命路線解体とその理論上の原因
（イ）SPDトップリーダーの政治路線の全体的特色と問題点
（ロ）カールカウツキーの社会主義運動論の問題点（以上本号・完結）

第五章　カウツキーにおける「体制内改良路線」への転換の論理

第四章で明らかにしたように、カウツキーをはじめ党中心指導部は、ドイツ社会主義運動が今まで築きあげてきた

運動秩序を維持する部分として、受動的ながら一つの指導路線上の潮流としてあらわれた。しかしこの〃中央派〃の立場は実践の次元においては改良至上主義者にきわめて近いものであった。そして実践の場においての両者のゆ着は一層深まるとともに、変革理論の次元においても、中央派リーダーは、自らの従来の運動論を変質させてゆくことになる。この章では、SPDリーダー主流の従来の運動路線―合法的革命論―が体制内改良路線に転換させられたプロセスをカウツキーの「軍縮要求」論と帝国議会選挙の総括論の中でとらえてみる。

（イ）軍縮要求の強調

カウツキーは、一九〇五年以来一貫して状況規定の中心要因として「軍拡」「世界政策」に具体化される帝国主義政策の強化、そしてそれのもたらす「反人民性」「戦争増進作用」をくりかえし強調し、帝国主義政策に反対してゆくことを、SPDの当面する中心課題としつづけていた。しかしこの「反帝闘争」の道はあくまでもこの政策を推進している政府と支配層への社会主義運動の側の激しい抵抗という「反政府」「反体制」の闘争であって、そのゆきつくところは、労働者階級による政治権力の奪取＝政治革命の達成であったといえよう。

しかし一九一一年を境とし、カウツキーにおいて一方ではヨーロッパ列強国間の戦争の危機の高まり、他方では戦争政策への不満と恐れが列強国の支配層を含めた国民の広範な部分に広まっていることが強調される中で、今まで革命運動の一環としてあった反帝闘争が国民的性格をもつ「体制安定のための闘争」という色相を濃くしてくる。すなわち目標として、ヨーロッパ全体の平和を維持すること、また闘争の性格としては、労働者階級のみならず、ブルジョアジーの利益にもなるという視点の強調である。そして戦争への恐れと戦争政策への不満の強まる中で行なわれる一九一二年一月の帝国議会選挙に全力をあげてとりくむことは、「戦争の危機に対する最大の闘争」ととらえられたのである。そしてこの帝国議会選挙への取組の強調とともに、カウツキーはこの期において、「軍縮協定の実現」を当面の

平和維持のきわめて重要な方策として考える。軍備縮少についての要求は一八九〇年代のはじめからヨーロッパの社会主義者の中にあったけれども、その要求が重要視されてきたのは、一九一〇年頃からである。この年コペンハーゲンで行なわれた第二インターの総会で「全面軍縮と国際仲裁裁判所設置の要求」が討論の末決議項目されているし、また一九一〇、一一年とつづけて、SPDの帝国議会議員団がドイツ宰相に列強国間での「軍縮協定」実現のイニシアチブをとることをもとめる動議を出している。また英・仏では、政府をはじめ、「ブルジョア陣営」内でも、軍縮をもとめる動きがあった。(1) カウツキーはすでに一九〇九年の政府の財政改革について批判した際、財政窮迫解消の最良の策は、「軍縮」の達成であり、フランスやイギリスでは、支配層の中ですら、これを支持する声があり、「軍縮協定」成立のためには、強大国になったドイツの出方がきわめて重要であるとしている。(2) しかしこの時点では「軍縮協定」の要求はカウツキーにとって、なお帝国主義政策に対する闘争での補足的な部分を占めているだけであり、「戦争か軍縮か」という主張にはほど遠かった。

それでは一体カウツキーが軍縮強調を打出した論拠はなんであったろう。第一には、ヨーロッパ列強国間での軍拡競争、軍事的対立の激化による危機的状態の強調である。「世界史の中で、今ほど武装による平和の重圧が強まったことはない。今ほど戦争への恐れがつよまったことはない。』『状況は戦争の恐れでいっぱいであり、どんな巧みな外交といえども、いつでも平和を維持するという保障を与ええない。戦争をひきおこすには予期しえぬ一寸したことがあれば充分である」などという状況認識がくりかえされ、(3) この認識の下で、SPDさらには社会主義インターが取りくむべき緊急の中心課題は、「戦争の危機をさけること」「平和を維持すること」という主張が導かれた。そしてその具体的内容は「今日の平和、つまり武装による平和の体制、軍拡による平和維持の体制に反対すること」ということであった。第二の論拠は帝国主義列強の支配者、ブルジョアジーの中に生れている「平和維持志向」「軍縮支持」の動きへ

の過大な評価である。カウツキーにいわせれば、ブルジョア陣営内での「平和を求める声」「軍縮を要求する動き」は単に一部の平和運動家や軍拡によって苦しめられている中間層のみならず、列強の政府や大ブルジョアジーの中にもあらわれているとされる。[4] なぜ彼等が、「平和維持」「軍縮」をもとめるか。その最大の理由は、彼等、帝国主義国の政治上・経済上の支配者が、軍縮競争のもたらす世界的な危機と、軍事負担増大という現象は多くの人民、とりわけプロレタリアートの不満・反抗心をつよめ、現在の支配体制の土台をあやうくし、もし戦争にでもなったら革命に終るのではないかという危機感を強めていることにあるとカウツキーは指摘する。[5] そしてこのことが英・仏政府の軍縮協定要求を生み出しているのであり、しかも、この両国においては軍拡能力は限界にきており、両国の政府にとっては、「軍縮の遂行か、宣戦布告か」の決断のぎりぎりの状態に達していると判断する。[6]

このように状況は軍拡の重圧がつよまり、戦争への危機が高まっているが、他方では、危機意識はブルジョアジーの中にまで広まり、超階級的な「平和維持」「軍縮実現」の運動が起りつつあるという、「戦争の危機」と「平和の可能性」が同時に進行している重大な時点ととらえられ、この中でSPDは、「平和の可能性」をつよめる運動の先頭に立つこと、そしてこのためには、ブルジョア陣営での平和・軍縮の声を積極的に支持してゆくことがもとめられた。

「戦争か軍縮か、それが問題だ。社会民主党は戦争の決定的な反対者である。それらはあらゆる代償を払っても、それを妨げるであろう。それゆえ、それらは全力をあげて軍拡の自発的停止をもとめねばならぬ。そしてこの問題ではドイツの立場がかぎをにぎるゆえに、SPDは指導的な役割を演じることになる。[7]」「社会民主党は現在の状況下で全力をあげて戦争や軍拡に反対してゆかねばならぬのは当然である。そのための方法はいくつかあるが、当面重要なのは戦争や軍拡に反対する小ブルジョアやブルジョアジーの運動を支え、強めることである。この運動を過少評価すべきではない。」「ブルジョアジーの側から、平和維持・軍縮の案がつくられた時、それらを支持し、政府にこれを受入

れることをもとめるのは我々として当然のことだ。」[8] しかし、「軍拡競争の停止」をかくも強調し、実践上の目標として、ブルジョア陣営内の「平和志向」の動きを評価する、より深い論拠があつた。それは、「軍拡競争」さらには一連の「帝国主義政策」は資本主義社会での不可避で、基本的な要素ではないという、「帝国主義可避論」の強調である。「帝国主義的精神は工業の発展の必要性や資本の拡大の必要から生じたものではなく、この発展の中で官僚、軍隊、大金融家がより強国になり、全社会生活を支配し、外政や内政において暴力的活動をもとめる精神をつよめ、小ブルジョアや産業資本家を一層従属させることから起きる」[9]――従って、カウツキーにおいては、帝国主義政策はブルジョアジーの特定の部分になわれた資本拡大の「暴力主義的な方法」の具体化と考えられるのであって、軍事的対立や「軍拡」はその中心的な表現ととらえられ、同時に、資本主義体制内でも変更できる現象と考えられた。[10] そしてこの資本拡大の暴力主義的方法＝帝国主義と区別して、資本拡大の平和的な方法採用が可能であること、さらにその上列強国の大ブルジョアジーが前者の道をすて、後者の道をとることは彼等にとって、何ら損失にならないどころか、むしろ「得になる」ことを強調するまでに至る。例えば次のような主張である。「ドイツ・イギリスの資本家も、外交政策についての取決めを行ない、その軍拡を制限しようとしても、自ら最小限の損失すらうけないだろう。(むしろ)両国が一致して少くともヨーロッパのすべての国家に外交についての取決め、軍縮を行なわせること、そして今までより強力に、少くとも東半球の領域を利用することを可能にするであろう。」[11]

従って、カウツキーの立場からすれば、帝国主義政策、とりわけ軍拡政策の放棄は階級的利益を超越した全国民の「ため」になりうるものであって、現体制の中での実現が全く可能なものであった。

こうしてカウツキーは状況規定を一層「戦争か軍縮か」という方向に収束させることにより、「反戦、反帝国主義」という当時の社会主義運動の中心課題を「軍縮協定の達成」という具体的目標に集中させたのである。「軍縮要求」は

もちろん、プロレタリアートやSPDが主たる推進役であるが、その実現は、彼等の利益のみならず、資本主義社会全体を大きな損失から守り、その達成の運動にはブルジョアジーの大部分をもまきこめるものとされていた。

従って「軍縮要求」という形での「反戦・反帝」の闘争は、社会主義社会をめざす運動には直接結びつかず、第一義的には、帝国主義という、暴力支配的要素を除き、現体制を平和的に維持してゆく運動であって、一種の「体制内改良のため」の運動であった。そしてこのような反帝国主義闘争論からは戦争及び戦争の危機に「政治革命」「社会主義社会の実現」を直接対置する政治路線は全く生れようがなく、これを主張する人々と真向から対立するのは、当然であったといえよう。現にカウツキーは、帝国主義政策を資本主義社会に不可避なものとしてとらえ、列強間の「軍縮協定」など全くの夢物語であって、帝国主義に対置しうるものは、「社会主義」以外にないと考え、SPDリーダー主流の「軍縮協定推進論」に根本的に反対するレンシュ、パネコック等一部リーダーを「未熟なラジカリスト」とし、「きわめて革命的にみえるけれども、実際それらのやっていることは革命のためではなく、ドイツ政府や強硬派連中のために役立っているのである」ときびしく批難し、さらに「軍拡を終らせる力のないプロレタリアートにどうして戦争を妨げる試みが成功するのか、戦争を防ぐことをプロレタリアートに義務づけながら、軍拡をくいとめえないことを強調することほど馬鹿げたことはない」とまでいっている。(12)

かくして「権力への道」という著作で体系づけられた帝国主義政策の強まりを基因として、ドイツも「革命の時代」に入ったという一九〇〇年代のカウツキーの基本認識は、闘争形態において、「現状維持」の強調しか生まなかった（三・四章参照）一方、闘争目標においても、「戦争状態か平和維持か」という選択を提示することにより、「政治革命→社会革命」の方向ではなく「体制内改良」の方向に、SPDの路線を転換せしめることになった。そしてこのようなカウツキーの傾向は、一九一二年一月のSPDの大躍進の結果により一層補強された。

（ロ） 帝国議会選挙勝利の総括

一九一二年一月の帝国議会選は予想通り、SPDの大幅な進出をもたらした。第一次投票では前回より、一〇〇万票、得票率では六%増の四二五万票、三四・八%で絶対多数ではないが、多党分立状態の当時のドイツでは、群を抜いた得票力を有する政党となり、議席においても、決選投票で、進歩党との選挙協定が成立したこともあって、前回の議席を大幅に増加させ（四八→一一〇）、帝国議会において、初めて第一党の位置を占め、名実ともにドイツ帝国最大の議会政党となった。

この結果は当然のことながら、SPDリーダーの多くに、自らの今までの政治指導の正しさを確信させ、ドイツ社会主義運動の現状及び将来をばら色に描く作用をもたらした。このことはカウツキーの場合も例外ではなかった。

カウツキーは得票数が大幅にのびた第一次選挙後、今回の勝利を生み出した条件を一九〇七年の敗因との対比で提示している（二章参照）。まず第一に、今回は、植民地政策を中心とした帝国主義政策は、戦争の危機と経済的重圧をますだけであるという認識を多くの人民がもつにいたった結果、一九〇七年当時政府支持のためのおどろくべき効果を生み出した「ナショナリズムキャンペーン」は全くの吸引力をもちえなかったことをあげる。「一九〇七年の選挙はホッテントット選挙であり、植民地問題が前面に立った。それはその後全く別の様相をえた。一九〇七年には大きな犠牲の恐れを与えないヘレロ人に対する戦争遂行が問題となっていた。そのために、植民地は何と輝かしい見通しを我々に与えたことか。農業関税や地価上昇による地代によって苦しめられている小農には安価な土地がもとめられ、原料の値上りに苦しんでいる工業主、企業家、労働者にとって、安価な原料がもとめられた。しかしこれらすべての願望は、全く幻想であったことがその後示された。それとともに植民地政策は以前には少ししか明らかになっていなかった特色を前面に出した——その政策が我々を英国に対立させること、そしてその結果生じるものを——。

一九〇七年にはヘレロ人に対する戦争と、それにともなう犠牲だけが、問題となっていた。しかしこの度は我々は、選挙の直前植民地政策によって、もう少しで世界戦争につきすすむところであった。しかしこれ以前にも政府はすでに五〇〇万マルクの新税という形で、狂気の軍拡の請求書をドイツ人民に送っていた。このようなことはそんなに長つづきしないということは、すでにその後はっきりしてきている。我々の敵の多くは戦争危機をつくりあげようとした。彼等はそれによって、熱狂的なチュートン人をもえたたせ、再度『祖国なきやから』を攻撃しようとした。しかしこの度排外主義的企ては拒否された。戦争の危機は人民大衆の目には、以前には敵の侵入の恐れを意味し、これに対し武装することは人々にとってさしせまって必要なように思えた。そして『我々（SPD）もまた国民を無防衛にさせるものではない』という保障宣言を人々は全く信用しなかった。人々は有名な将軍が必要だと宣したものを支持したのだった。しかし今日は全く別の事態である。ドイツはフランスに比して人口では二倍であり、ロシヤは大国に対して全く無力である、今日世界平和をおびやかす対立は、ドイツとイギリスの間の対立であり、それはドイツを守るためでなく、熱帯の荒地を獲得するための海上での争いである。そして費用は以前よりぼう大であるのに、勝利の値は、少くとも人民大衆にとって、きわめて小さいものだ。そんなわけで、一八八七年や一九〇七年にはなお、つよい効果をもたらした殺人愛国主義は、このたび全く失敗におわった。[13]」

第二には、きわめて激しい物価上昇に、経済恐慌が加わり、賃金上昇をも不可能にし、労働者階級のみならず、前回は物価上昇の原因を、労働者及びそれらの党の賃上げ要求にみて、SPDを離れていった「多くの非プロレタリア層」をも、反政府、親SPDにむけていったとされる。

「一九〇四―一九〇七年は、価格はかなり上ったけれども、労働者、少くとも労働組合に入っている労働者は、それらの賃金を容易に上げうるという好調期であり、それらは物価上昇にもかかわらず、自らの状態を改善できた。

このことが、組織労働者の多くを政治的に無関心にした。そして他の面では物価上昇に苦しんでいる小企業主や給料の固定した職員層は、その主要原因を高まる賃金の中にみて、労働者やそれらの党に敵対心をもった。

一九〇七年以来の恐慌は賃金上昇をおしとどめ、労働組合に入っている労働者ですら、この期間みるべき賃金の改善を達成していない。労働者の大多数は自らの生活状態が決定的に悪化したと考えた。この物価上昇のもとで、小規模の自営業者や職員層も相当くるしみ、今やそれらにとって、賃金上昇が物価上昇をもたらすのではなく、大搾取者の経済的・政治的支配が原因なのだということをはっきり知った。(14)」

そしてこのようなドイツの政治・経済条件の悪化に適切に抵抗していったSPDの運動が、今回の支持の増大に結びついたとする。

すなわち「物価上昇、農業関税に反対すること、団結権をめぐる闘争、新たな関税、世界政策、軍拡に反対し、世界平和のために闘ったこと、これらが今回の我々の飛躍をもたらした根である」ということになる。(15)そして今回の勝利による今後の展望について、以下のようにのべている。「(決選投票後)たとえどのような帝国議会多数派ができようとも、四〇〇万の党は支配体制によって無視されえない。政府はそれらに譲歩するか、決戦を宣言するかであらざるをえない。我々はいずれの場合も勝利者である。なぜなら我々の党がその利益を守っている階級はたえず拡大している唯一の階級である。そして日程にのぼっているすべての問題において、プロレタリアートの利益とともに、全国民の利益を代表しているからである。闘争は長くはつづかないだろう。そして大多数のものが、我々を支持するようになろう。(16)」

階級の枠をこえた大衆の現状不満の広まり、体制内拡大戦術によるSPDの勢力巨大化の確認と期待、これがカウツキーの選挙総括の大枠である。そしてさらに多数の当選者を出し、帝国議会第一党の席を確保した決選投票後、カ

ウツキーはその結果から、社会主義運動論上きわめて重要な認識をみちびき出す。

まず第一に、中間層、とりわけ資本主義経済の高度化とともに増大してきた、事務ないし頭脳労働者を中核とした「新中間層」での政治不満、抵抗心の高まりの傾向を導き出したことである。すでに第一次投票後の総括で明らかにしたように、カウツキーは今回のSPD進出の大きな原因は、帝国主義政策に帰因する現状への「非プロレタリア層」の不満の強まりと、SPDへの信頼の高まりにあるとした。そして決選投票の結果から、とくに「新中間層のラジカル化」の傾向を強調し、そのもたらす政党政治上の効果に多大の期待をかける。彼によれば、職員層（Angestellen）を中心にした「新中間層」は、資本主義の発展にともない量的に拡大するのみならず、それと平行して、彼等はよりプロレタリア化し、政治的に「ラジカル化」しているとされる。そして彼等の「ラジカル化」が、「リベラリズムのラジカル化」すなわち彼等の主たる支持政党たるリベラル諸派を反動派からの離反と、SPDへの接近の方向にむける作用をもたらしているとみる。そして今回の選挙でのそれらのSPDとの選挙協定や一定の反政府的な立場表明はこのあらわれだとされる。そして今後の見通しとして、新中間層の「ラジカル化」はすすみ、「リベラル諸政党が、保守党や中央党に対して闘う中でSPDと共に、社会的民主的改良をおしすすめるか」これがなされず、この「ラジカル化」した増大する新中間層がリベラル諸派を離れ、「SPDに大量に流れこんでくるか」いずれかだとし、さしあたって、進歩党、国民自由党、さらには中央党の「左傾化」を期待した。(17)

第二には、「リベラルリズムのラジカル化」への期待と結びあわされ、帝国議会を今後も、ドイツ社会主義運動の政治闘争上の中心的な場所と断定したことである。彼は選挙後のSPDの闘争の道すじをこうのべている。「このたびの選挙戦の結果が生み出したとはいえないが、その結果として明らかになった様々な政党様々な階級の力関係は、これまでのドイツの歴史上に例がないような政治状勢を生み出した。我々の政治的前進の重点は今後も帝国議会にあ

ること、議会での闘争は現在の政治状勢では我々の歩みを大幅にすすめうるものであること、は明白である。そしてこういう見解をとったからといって、帝国議会の力を過大視する議会主義的クレチン病になったわけでも、帝国議会の権力やリベラリズムの役割を過大評価しているわけでもない。[18]」そしてこのような闘争の場としての帝国議会最重視は数カ月のちには、SPDの政治闘争の目標として、「議会で多数派となることによる国家権力の領有と、議会を政府の主人に高めること」という「議会を通じての政治革命」を自らのもとめる政治路線として公式に打ち出すことをもたらした。[19]

かくして「帝国議会選ののち帝国の土台をゆすぶるカタストロフェ的事態」という予言とは逆に、選挙後、カウツキーによって、「合法的革命路線」は「帝国議会中心主義」にまで絶対化されたのである。他方「非プロレタリア層」の現状不満の強まりという認識は、SPDの闘争内容を一層、超階級的、国民的なもの、そして「体制内改良」的なものとしてゆく主張とつながってゆく。カウツキーは帝国議会選後、より強硬な「軍縮実現論」者になったことはその具体的なあらわれであろう。[20] ここ一九一二年の時期、すなわち帝国議会選挙と軍縮論争を経過する中で、カウツキーは闘争形態の次元において、帝国議会での活動を中心とした合法主義の絶対化、闘争目標としては、「平和維持のための軍縮実現」に示されるような「体制内改良要求」の絶対化を行なった一方、社会的カタストロフェの可能性を一層意識的に遠ざけたことにより、彼自身の社会変革論は、事実上、「合法的革命論」から、「体制内改良路線」に変質してしまったといえよう。

このようなカウツキーの変革理論の変質は党リーダー全体からみれば、中央派（原則維持派）と改良主義者の結合、彼等と革命主義者との対立の深化を意味していた。

一九一二年以降のカウツキーの批判のほこ先は、もっぱらこれら革命主義者（カウツキーの言葉でいえば、「未熟

なラジカリスト」）にむけられており、カウツキーはこれら「未熟なラジカリスト」を「一九〇七年以来の階級闘争の激化の中であらわれたマルキシズムを厳格化・絶対化し単純化しようとする大衆本能のあらわれ」ときめつけている[21]。そしてさらにカウツキーとパネコックの論争にみられるように、両者の相違は単なる政策や闘争形態に限定されるものではなく、闘争形態を議会を中心にした合法のわくにあくまでもとどめるべきか、合法性をとわない大衆行動を中心におくか、また合法組織の保持とリーダー中心の統制ある闘争を重視するか、無定型な大衆の自発的行動と意識の高揚を重視するか、現存の国家権力の「破壊」なのか「獲得」なのかなど、社会主義運動論の基本的枠組にまで達していた[22]。

そしてそこでのカウツキーの立場は、SPDの現在の政治路線＝体制内拡大戦術の全面的容認をみちびくものであった。

選挙勝利の興奮がさめるとともに再びSPDリーダーの中に生じてきた「イニシアチブの欠如」「戦術的無能」という党執行部への批判の声に、カウツキーは次のように反論している。「たしかに我々はプロレタリアートの状態がもっとはやく改良されることを望むし、これ以上まてぬというのはわかる。そしてもし長い待機が活動なき待機であったら、まったく無益であろう。しかし〝イニシアチブなき時〟が果して活動のない時だろうか。我々は組織づくり、啓蒙のための手段―新聞、文献、教科書―の拡大と充実にたゆまず努力していないだろうか。

我々は帝国議会、邦議会、各自治体で我々の代表をふやすことに絶えず努力していないだろうか。そして我々は搾取されているすべての人民階層の利益を守ることを熱心にもとめていないだろうか。これらSPDの代表は、物価上昇、住宅苦、租税法、保護関税、軍拡等の事柄に取りくむことによって、『搾取されているものはみなそれらが頼れるただ一人の友人たる労働者の党をもつのだ』ということを人民に強く示していないだろうか。そしてドイツ労働者

大衆は、それらが選挙で自らが、あるいはそれらの代表によってすでにえた政治的勢力を、強力なデモンストレーションで拡大してゆくことを充分に理解していないだろうか。我々は日々に自らを強めているプロセスを自己のイニシアチブでうちこわすどんな理由もない。我々は現在の条件下で、我々の敵よりも速くすすんでいるゆえに、我々はイニシアチブをとり、敵に決定的な闘争をもとめるべきではない。(22)」

(1) 社会主義運動での「軍縮要求」の取上げのプロセスについては、Walter Wittwer, Streit um Schicksalsfragen, S. 71-76. Cole, ibid. S. 82-87.
・コールは、コペンハーゲンの第二インター総会での「反戦闘争」についての討論は、シュトットガルトのそれよりも、一層ブルジョア平和運動への接近を示したととらえている。
・帝国議会でSPD議員団が出した動議は「ドイツ政府によっても支持された、一八九九年、一九〇七年のハーグ会議の決議をもとに、列強間の海軍力制限協定、海上捕獲権の放棄を実行に移すことをもとめる」というのであったが、二度とも拒否された。Wittwer, ibid. S. 75-76.

(2) Sozialdemokratische Finanzreform, N•Z 27. Bd 2. S. 229-233.

(3) Krieg und Frieden, N•Z 29. Bd 2. S. 97-98. Nochmals die Abrüstung, N•Z 30. Bd 2. 848-849. その他 Der erste Mai und der Kampf gegen den Militarismus, N•Z 30. Bd2. S. 97. Der Krieg und die Internationale, N•Z 31. Bd 1. S. 185-193.

(4) Nochmals die Abrüstung, S. 847.

(5) Krieg und Frieden, S. 100. 同様の指摘 Der erst Mai, S. 105. ここでカウツキーは「ブルジョアジーは軍拡の重荷をみずからひきうけるか、すでに相当反抗的になっている人民大衆に一層負担をかけ、それによって現在の体制をより危機にするかの選択を不可避にされる」とのべている。

(6) Nochmals die Abrüstung, S. 848-849.

(7) Ibid. S. 848.

(8) Krieg und Frieden, S. 101.

(9) Nochmals die Abrüstung. S. 850. カウツキーはこの考え方をすでに、一九〇〇年に出していたとしているが、一九一〇年に至るまでは、体制内平和維持、軍縮の現実性を導くために用いられたのではなく、逆に「資本主義体制」批判、もしくは否定の武器として用いられていた。一九〇九年に出た「権力の道」(Weg zur Macht) 参照。

(10) Ibid. S. 850-851. 同様の指摘、Der improvisierte Bruch, N•Z. 30. Bd 2. S. 519-520. Der erst Mai, S. 106-107. 「軍拡は経済的原因にもとづいているが、しかし経済的必然性によっているのではない。その停止は、少くとも経済的には不可能ではない」(ibid. S. 107.)

(11) Der erst Mai, S. 108. カウツキーはここでさらに、国際間においても、国内においてみられた自由競争→独占企業間の激しい競争→カルテル・トラストの成立という事態が起こりうる可能性を示し、そして「これは国内資本の拡大の放棄を意味するほどのものではないが、資本拡大の安上りで危険のないやり方への移行を意味するもの」とのべている。このような「超帝国主義」への期待はカウツキーのみならず、他の「中央派的リーダー」にもみられる。Protokoll 1912. S. 409-411. 執行部代表ハーゼの「帝国主義に関する報告」。「大ブルジョアジーの利益」については、Nochmals. S. 852-853, も参照。

(12) Nochmals S. 854. 同様の批判、Die erst Mai, S. 99-102. Praktische Wahlagitation, N•Z 29. Bd 2. S. 36.

(13) Die Wurzeln des Sieges, N•Z 30. Bd 1. S. 580-581.

(14) Ibid. S. 579-580.

(15) Ibid. S. 581.

(16) Ibid. S. 582.

(17) Der Lieberalismus und der neue Mittelstand (Vorwärts, 1912•1•25). また Nochmals der neue Mittelstand (Vorwärts. 1912•3•3) も参照。

(18) Der Lieberalismus, a. a. O.

(19) Die neue Taktik, N•Z 30. Bd 2. S. 732. この論文及び Der jüngste Radikalismus, N•Z 31. Bd 1. は革命主義者（主にパネコック）の運動論を批判する中でカウツキー自らの当時の社会運動論の基本視角を提示している。パネコックとの論争のもととなった Die Aktion der Masse, N•Z 30. Bd 1. も参照。

(20) 軍縮実現を重要課題とすることでは、選挙前と後では同じだが、帝国主義政策反対の対象を、軍縮要求に収束させていったの

は、「選挙の勝利後」である。彼の論文 Krieg und Frieden と Nochmals die Abrüstung を対比せよ。「今やとくにドイツでは軍縮のためにきわめてのぞましい時点にきている。たしかに、ブルジョア党の軍隊や官僚、大金融家に対する反対は高まっていないが人民大衆の中で、反対がきわめて強まっているということは、帝国議会に一一〇人の社会民主党員が選ばれたことによりよく示されている」(Nochmals, S. 853)

(21) Die neue Taktik, S. 664. カウツキーはここで党の歴史をふりかえり、「くずれつつある鎮圧法をめぐる興奮は、一八八九年から一八九三年まで急進的俗流マルキシズムを生み出した。一八九五年以来の繁栄の時期は俗流マルキシズムの修正のための道をつくり出し、一九〇七年以降の階級闘争の激化は、マルキシズムを、厳格化そして絶対化、単純化した方法で語る大衆本能を再びよびおこした」ととらえている。

(22) Ibid. S. 688-698. S. 723-733. Die jüngste Radikalismus, S. 436-446.

(23) Zum Parteitag, N•Z 30. Bd. 2. S.889.

第六章　体制内改良路線の勝利

一九一〇―一一年の一連の政治的事件への対応の相違の中でSPDリーダーは、事実上三つの政治潮流―改良至上主義、現状維持、革命主義―に分化した。しかしながら、現状のドイツ社会主義運動の運動秩序を維持することを特色とする「中央派」と体制内改良活動を至上目的とする改良派との実践上の距離はきわめて近く、「中央派」が、カタストロフェの可能性、政治革命の現実性を一層あいまいにし、体制内拡大戦術を絶対化してゆけば、両者の結合は一層すすむであろう。しかし、その結果生じる政治路線はもはや、合法的革命のそれではなく、体制内改良の路線であって政治潮流としての「中央派」の解体を意味している。我々はこのような「中央派」の路線の変質を一九一二年の時点でのカウツキーの変革理論の中に明確によみとることができた。

一九一三年九月のイェーナでのSPD年次大会は、「中央派」の解体と体制内改良路線の勝利をトップリーダー全体の次元で確認した。

（イ）　SPDリーダーにおける新しい多数派の確立

イェーナの党大会は、二つの議題をめぐってリーダー達を二分する論争をひきおこした。第一にはSPDの現在とるべき闘争形態をめぐって、第二には再度生じた軍拡のためのドイツ政府の増税案の評価をめぐってであった。

第一の論争からみてみよう。一九一二年一月の帝国議会選挙でのSPDの大躍進の結果は、党内にドイツ社会主義運動の果てしない体制内拡大の確信をつよめた。しかしこのような期待は一年もたたないうちにやぶられた。SPDは、実践活動において今までにない停滞現象にぶつかった。組織面においては、規則正しいテンポで大幅なのびをみせていたSPD党員、自由労働組合員の数が急に停まり、党機関紙にいたっては減少さえした。(1) このことは運動組織の絶えざる前進を経験してきたSPDリーダーにとって、一九〇七年の帝国議会選の敗北とならぶおどろくべき事態であった。また闘争の面では初めて第一党の席をえた帝国議会でも、それ以前とかわるようなみるべき成果はえられず、カウツキー等が期待したリベラル諸政党の「ラジカル化」もすすまなかった。またプロシャ邦議会選挙闘争では、得票数は若干増加したけれども議席はわずか一〇（総議席四四五）でありユンカー層への打撃どころか選挙法改正の動きさえ生み出しえなかった。このようなSPDの運動の実情に対し、党内から党指導部の指導力、帝国議会に過度の期待をおいた現存の運動路線への批判の声が強まった。とりわけ党主流リーダーとの対立の度を深めていた革命主義の立場に立つリーダーは、党のステレオタイプ化した合法的拡大戦術、「保守化」「官僚化」している党組織を徹底的に批判し、この低迷状態をつきやぶるために、大衆の自発性に根をおいた、議会外闘争を中心にすえた新しい能動的な戦術に歩み出ることをもとめた。(2) 党大会では「執行委員会の活動報告」をめぐって、現状維持派と「新攻撃戦術」を

となえるグループが対立した。シャイデマンの「執行部報告」はまず、SPDの運動の停滞という事態について、たしかに一部にはその現象はあるが、全体的にみれば組織、大衆運動の両面で決して「後退」はしていないとし、この「停滞現象」をつきやぶるために「マッセンストの準備を」という主張に対し、「必要な場合にはマッセンストも考慮するがあくまでも、ウルティマ・ラティオとしてである」という、SPDリーダーでの旧来の支配的スト観をくりかえし、その実施は現在のドイツでは全く不可能であり、討議する必要もないと断定した。そしてSPDの今とるべき道は「全人民の平等権の実現のため」のたゆまぬ「啓蒙と組織化」の活動であるとした。(3)

これに対し、最近の党指導部のやり方に不満と批判をつよめている一部代議員は、このようなシャイデマン報告に反対して、最近のSPD及びそれをとりまく政治状況からみて、党の今までの戦術、指導形態は反省することを余儀なくされていること、そして「敵の攻撃」をはねかえし、「おしひしがれた大衆」の意識を高揚させるためには、マッセンストを含めた議会外大衆行動を強力におしすすめるという「攻撃的」「革命的」戦術をとらねばならぬことを強調した。(4)

これに対し、シャイデマン報告は労働組合運動指導者等、改良至上主義の立場の人々に強い支持をえた。彼等は、ドイツ労働運動は現在着実な成果をあげつづけており、そこではリーダーから、大衆に至るまでだれも「マッセンスト」や「攻撃戦術」をのぞんでおらず、どこに戦術を修正する根拠があるのかと反論し、「攻撃戦術」をもとめているリーダー達を大衆から浮き上った空論家ときめつけた。彼等の「マッセンスト」についての考え方は、「多くのプロレタリアートが切望し、充分な準備ができた時のみ切り札としてやれる」という一九〇五年のイエーナ決議での「ありうべき武器」論を極度に保守化したものであった。そして現在のドイツでもとめられるものは、帝国議会をはじめ様々な代議体で、勢力を拡大すること、労働組合を足場にして経済闘争をおしすすめることであり、さらにそれ

によって、自らの「運動組織」を「たゆまず」「今までと同じように」拡大してゆくことであった。[5] このように、シャイデマンや労働組合運動のリーダー達の主張は運動の現状に満足し、現体制内での改良の積上げと勢力拡大をめざすという今までのSPDの指導路線を防御する姿勢でつらぬかれていた。これに対し「攻撃戦術」の主張者達は、合法性のわくにとどまらぬ大衆行動、組織化の努力や上からの啓蒙ではくみつくせぬ大衆の自発性とエネルギーの発現を重視した。しかし彼等の主張は、このような運動論の基本的枠組、さらに現在の指導路線批判ということでは、論点は明確で、発言者間の統一性もつよかったが、肝心の「新攻撃戦術」の具体的内容は全くあいまいで、混乱したものであった。そして討論の結果は「うすめられた内容」ながら「新攻撃戦術」への歩み出しをもとめるルクセンブルグ決議は一四二対三三三で否決され、マッセンスト常態化に反対し、合法的運動組織の「たゆみない拡大」をもとめた執行部決議が採択された。[6] この論争はまとめていえば、今までのSPDリーダーの「体制内拡大戦術」の下で強固に築きあげられた「秩序内存在」的運動秩序を承認するか、戦術を能動化、急進化させることにより、この運動秩序を流動化させるかという二つの立場の対立であった。そしてここでの二つの立場は今大会のもう一つの重大な論争―軍拡のための増税案をめぐって―での二つの立場とかさなりあう。すでにこの問題の評価については、一九〇九年の党大会で「使用目的」か「負担者」かどちらに重点をおくかを基準点として、トップリーダーは二分された（三章参照）。その際に改良至上主義者のみならず、SPD帝国議員団の半数がすでに「使用目的」絶対優先の立場の放棄を明らかにしていたが、党内多数意見とはならず、SPDの公式見解はあいまいにされていた。しかし今回はすでに、帝国議会でSPD議員団は、財政法案の一部を直接税による増税であることを理由に賛成投票を行なっており、[7] 党大会でもこの立場を認める決議案が議員団を代表したウルムによって出され、党リーダーの多数派の見解は明らかになっていた。[8]

これに対し、「使用目的」絶対優先の立場のリーダー達は「ミリタリズム強化のために出されたあらゆる法案、それゆえまたミリタリズムの費用充足のためにもたらされた税案は、直接であろうが、間接であろうが、すべて拒否されるべきである」という対案を出して、多数派を批判した。討論では、「使用目的」と「負担者」の問題を切離し、いずれもSPDにとって重大な事柄であるが、もし「使用目的」がSPDの力によって変更できぬ場合は、少しでも労働者や貧しい人民に有利な増税案にしてゆくべきだという多数派と、「対案」にあらわれているように、「ミリタリズム」への闘争を前面に出し、使用目的と負担者の問題は切りはなせず、分離して、財源法案に賛成することは事実上「軍拡案」を支持することだとし、軍事目的のための財政法案はその充足形態が何であろうと一切拒否することをもとめる立場が真向から対立した。(10)

多数派の立場を代表してウルムは「帝国の財政の十分の九は軍事目的であり、使用目的は我々が変えることのできない固定した事実であり、我々としてやれることは、このコストを誰がいかなる方法で支払うかということを変えることだけである」とし、軍拡法案が通過したのち、どのような増税案を支持するかは「より小さい悪の選択」の問題であって、この場合「コストを所有階級におわせようと努力することは、SPDの義務である」とした。そしてこのような考え方は党大会ですでに何度も確認された「邦予算一括拒否」原則での例外規定――「予算案の拒否が労働者階級に不都合な予算の受入れをもたらす場合…」――にもとづいた、「党原則」のわく内での主張だとした。そして「軍事目的のための税案一切拒否」の立場は「我々の力ではどうにもならない使用目的と労働者のためになるかどうかを決めねばならぬ、租税負担の分配をごっちゃにし結果として体制内改良の意義を否定してしまっている」と批判した。(11)ウルムによれば労働者階級の税負担軽減という課題は「労働者階級は減税によって帝国主義のくびきから解放されないとしても、多くの租税を支払うか、そうでないかは労働者の生活において大きな役割を果す」と評価される。これ

に対し「使用目的」の意義を強調するゲイヤーやルクセンブルグは、「問題の核心はSPDがミリタリズムのための手段である租税を支持すべきかどうか」であるととらえ、社会主義者にとって、「反ミリタリズム」の立場は「原則」であって、「使用目的」と「負担者の決定」は決して分離できず、軍拡法案が阻止できない以上「小さな悪」の選択が義務という主張は、ミリタリズムへの闘争を事実上弱め「戦術」の名の下で「原則」を否定してゆくものだと反論した。そしてこのような多数派の立場は、今後も軍拡法案をくいとめえないどころか、戦争になっても戦費を支持する立場になってしまうと警告した(12)。はげしい論戦の結果、三三六対一四〇で「使用目的絶対優先」の原則をくずしたウルム決議が採択された。帝国主義列強の対立、そして戦争の危機が強まっている中で、社会改良の強調の故をもって、軍事目的のための増税案絶対反対の原則を、SPDリーダーの圧倒的多数が放棄したことの社会主義運動上の意味は大きい。我々はここにおいて、体制内改良達成への志向が帝国主義政策反対への志向より上位の目標とする立場が、SPDトップリーダー内において多数派となったことを確認できるのである。

SPDそして、ドイツプロレタリアートが政治的民主化と体制内改良の推進とをひきかえに自国の支配者の戦争政策に協力してゆくコースは出来上った。そしてここでの「体制内改良優先」の立場をとった多数派は先の戦術論争では今までの運動路線、すなわち体制内拡大戦術にもとづく「秩序内的」闘争形態の絶対化確認の立場をとっており、トップリーダーの大多数は政策の次元で「体制内改良優先」の立場をとったのみならず、運動形態の次元でも「秩序の枠内」にあくまでもとどまることを積極的に容認したのである。かくして、SPDリーダーの政治路線は、目標の次元でも、行動の次元でも「秩序内存在」の立場になり切ったのである。社会主義政党の「体制内在化」の完成といえよう。これら中央派と改良至上主義者の結合からなる新多数派に対し、闘争形態の次元では、「新攻撃戦術」を、政策の次元では「軍事法案絶対反対」の立場をとったグループをリードしたのは一九一〇年を境に党主流から分離し

た革命主義の潮流であった。彼等は党大会では相当数の支持者をえて、体制内改良路線に没入し、現存秩序へのラジカルな抵抗力をなくしつつあるSPDリーダーでの支配的な傾向へのするどい批判役、歯止役の機能を果した。しかし「新攻撃戦術」の主張にあらわれたように既成の政治路線に対置する具体的路線を打ち出しえず、ドイツ社会主義運動をリードしてゆく部分となりえなかった。

そして新多数派と革命主義者の力関係は、たしかに党大会のレベルでは二乃至三対一と、後者の支持者も少数派ながら、かなりの広がりをもっていたが、上級の指導機関にゆくに従い新多数派の力がつよく、SPDリーダーの指導路線は党大会にあらわれた以上に「体制内改良」の側に傾いていたのである。(13)

(ロ) カウツキーの位置

すでに「合法的革命路線」から「体制内改良路線」へ事実上転換してしまっていたカウツキーは、今回の党内論争では積極的な新多数派の弁護者としてあらわれる。戦術論争についていえば、カウツキーもまた一九一二年末からのSPDの運動の一定の停滞現象をみとめる。しかしその原因を世界的な恐慌とそれにともなう大衆の無気力という運動の客体条件にもとめ、SPDリーダーの指導力、戦術のあり方という主体的要因に帰することを強く否定し、(14) さらに状況に過度にもたれかかることにより運動論をくみたてるというカウツキーの変革論に一貫した論理により、「新攻撃戦術」を全面的に否定した。(15) カウツキーからすればマッセンストを含めた「激しい攻撃戦術」は、大衆意識が「激しく燃上る」状況の中ではじめて可能となるのであって、SPDのリーダー達が運動への指導力をつよめ、急進的な戦術に出さえすれば現在のような一般大衆や社会主義運動全体の沈滞状態がつきやぶれるというのは「あせり」から出た、逆立ちした考え方であるとされる。そしてこのような「攻撃戦術」は「抑圧され失うべきもの何物なしという労働者層」に妥当する、「ロシヤモデル」というべき闘争方法なのであって、普通選挙制をとり、S

PDが着実に力をつよめてきた帝国議会をはじめ、一定の「失うべき経済的・政治的成果」をもっているドイツ社会主義運動にとっては、その適用は逆に多大の損失をもたらすとされた。

さらにこの主張は、現在のドイツでマッセンスト行使の唯一の現実的な対象となっているプロシャ邦議会選挙制度の徹底的な民主化の遂行のためにも、帝国議会でのSPD議員団の「ポジティブな成果」の増進が前提という理論に接続されてゆく。カウツキーの論理はこうである。「帝国議会の多数派は邦議会のそれと同じように労働者に敵対的であった。ただ平等選挙権の圧力があったから、労働者への敵対性を邦議会ほどむきだしにあらわしえなかったのだ。しかしこれはかわりうる。背後に四二五万票をもった一一〇人の社会民主党員はすでに、最近の防衛法案の負担を有産者に転嫁するということをなしとげた。我々は帝国議会で恐らくより強くなり、それらに社会改良を強いることに成功するだろう。帝国議会での実践が、非常にうまくなされ、それによって帝国議会の選挙権は非常に大きな価値をもっているのだと大衆に示すことができれば、大衆はプロシャ邦議会に普通選挙権を導入することの重要性を理解することができよう。帝国議会選挙を基礎にして、選出された代議体での成果が、三級議会のそれときわ立った対比を示し、教育のない労働者達に、普通、平等選挙権が社会民主党の活動によって、『ごまかしの手段から、解放の手段にかえる』のだということを明確に示せるほどになれば、その時はじめて、プロシャ三級選挙権を帝国議会選挙権におきかえる闘争に全プロレタリアート大衆を動員することが可能となる。私にはこれがさしあたり、プロシャ選挙権闘争のために、マッセンストを準備するもっとも見込みのある道のように思える」[16]。大規模な非合法闘争を準備するために現在議会主義に徹するべきという論理であり、「将来のカタストロフェに備えるために今選挙闘争に」という論理と相通じるものであった。そしてカウツキーは党大会での「新攻撃戦術」については、全く論点のはっきりしない説得力のない主張であって、「大多数で拒否したのはなんらおどろくに値しない。むしろその決議案がかなり著名な

同志の支持を見出したのにはおどろく」とのべている。(17)

我々はカウツキーの「新攻撃戦術」批判の論理をみる中で、彼の運動論はSPDの停滞時においても、その前進時においてと同じく、体制内拡大戦術＝消耗戦術の堅持であったことを知るとともに、彼の政治路線は、議会主義的色彩をつよくもった体制内改良のそれへ大きく傾いていたことを確認するのである。

こうしたカウツキーの体制内改良路線への極度のかたよりは、「軍事目的のための増税案」への彼の立場の変更にも明白にあらわれている。

カウツキーは一九〇九年の時点では、SPDの中で「租税政策」は充分に考えられていなかったとしながらも、「軍事目的のための財政改革は中味はなんであろうと一切拒否する」という立場を強く打ち出していた（三章(ロ)参照）。しかし今回は、このような主張を議会での「プラクティカルな成果達成」を過小評価する新攻撃戦術の立場のあらわれとして、全面的に否定し、労働者階級への負担を軽くする増税案であれば軍事目的であっても支持するという立場を表明した。

彼によれば、「軍事目的のためであればどんな増税案でも一切拒否する」立場は二つの点で重大な誤りを含んでいるとされる。(18)

第一はこのような立場は、議会で出される租税案に対し、SPDが関与して、修正する道をあらかじめほとんど閉してしまうという議会での改良闘争の意義を過小評価し、議会を「抵抗と示威行為」の場としてだけ考えようとしていること。

第二にはこの立場は租税の本質把握において混乱している。カウツキーによれば租税は「国家の支配手段の維持のための手段」という性格と「この手段を支配階級はできるだけ被支配者から調達しようとする」という性格の両面を

もっているのであって、この両面いずれも重大であるが「増税一切拒否論」は後者の性質を無視しているとされる。そしてカウツキーは「軍事目的のため」という使用目的には反対だがそれが「誰のポケットから出されるか」も劣らず重要だという一九〇九年の当時の改良主義者のとった立場を積極的に容認してゆく。[19]

彼はイェーナの党大会の評価のしめくくりに「我々は今まであったもの、ブルジョア社会、の不倶戴天の敵でありつづける」とのべているけれども、彼の立場はSPDのどの潮流に属するか明らかである。彼のもとめるSPDの当面の政治路線は闘争形態の次元では「マッセンストの回避」「帝国議会でのプラクティカルな活動」に重点をおいた議会中心的合法闘争至上主義であり、政策の次元でいえば、「社会改良と政治度の民主化」（体制内改良）の達成を中心としていた。そしてこのような内政面での「体制内改良」路線の強まりは外政面において「反戦、反帝国主義」の闘争を「平和維持・軍縮要求」への運動の集中という形で表現された。

このような彼の変革論の総体は現体制内の改良と安定をめざすものであっても、この体制を土台からゆすぶり、「一大決戦」を準備し、闘い抜くものではなかった。そしてこの運動路線は党トップリーダー内で強固になってきた中央派、改良派の結合による党内多数派のそれであった。

カウツキー自身、当時「党内の対立はもはや右派と左派、マルクス主義と修正主義の区分でとらえられない」とか「南ドイツと北ドイツ、党と労組、帝国議員団の間では実践上の統一がつよまっている」という判断を下しているけれども、[20]この認識自体まさにカウツキー自身のリーダー内での位置を示している。すでに一九一二年の後半革命派の潮流に属するパネコックはカウツキーの指導路線を、「カウツキーは我々の意識的な活動を議会や労働組合での闘争に吸収させてしまうということで、修正主義と一致」する「受動的ラジカリズム」ととらえ、[21]またローザ・ルクセンブルグは一九一三年の党大会ののち、カウツキーの当時の変革理論の役割を分析し、「前に進もうとしている大衆に

役立つのではなく、前進にブレーキをかけるのに役立つもの」「理論の御用化」として全面的に批判した。(22)

(1) 党員についていえば、一九〇五年以降年平均一〇万人、一〇%以上の増加を示しつづけていたが、この期において、一二,〇〇〇人わずか一・三%の増加、また自由労働組合員についても一八,〇〇〇人、〇・七三%の増加にすぎない。主要機関紙についていえば「Vorwärts」(中央機関紙)一六五,〇〇〇→一五七,〇〇〇、「Der Wahre Jacob」(大衆紙)が三八〇,五〇〇→三七一,〇〇〇、「Neue Zeit」(理論紙)が一〇,三〇〇→一〇,五〇〇、「Gleichheit」(婦人紙)が一〇七,〇〇〇→一一二,〇〇〇 Dieter Fricke, ibid, Protokoll 1913. Bericht der Parteivorstand. S. 30-32, S. 21-24.

(2) Meerfeld, Nachdenkliche Betrachtung N•Z 31. Bd 2. S. 398-401, R.Luxemburg, Taktischefragen (Leipziger Volkszeitung. 1913. 6. 27) 参照。

(3) Protokoll 1913. S. 225-228.

(4) この立場で主な発言者、Protokoll 1913, Luxemburg, S. 288-293, Liebknecht, S. 301-304, Ledebour, S. 306-308, Pannekoek, S. 308-309, Zetkin. S. 315-317. この立場を最も明確に打出したのはニーダ・バルニム地区の党組織からの決議案であった。

「マッセンストの問題について広い範囲にわたる党集団の中で関心が高まってきているということを、大衆の闘争心のあらわれ、そして社会民主党がいつまでも、議会主義的な手段だけではやってゆけないという大衆の正当な感覚のあらわれとして歓迎する。しかしマッセンストは党や労組の指令によって人工的におこしえるものではない。それは経済的、政治的状況の激化から、そしてすでにその兆候があらわれているのであるが、大衆行動の高まった時のみに生じる。そのような状況はドイツでは近い将来不可避である。プロシャ選挙権問題のドロ沼化、継続した戦争への危機と社会改良の停滞をともなう帝国主義の重圧、団結権を守り、農村労働者、公務員のためにそれを獲得するさしせまった必要性、ブルジョア政党の全くの無益さ、これら一連の事態はすべての領域で反動に打ちまかされないよう労働大衆が力一杯戦うことを至上義務としている。

成功をみちびくマッセンストの第一前提としてまた反動の攻撃への答として、現在すべての領域で攻撃的でき然とした戦術が無条件にもとめられている。帝国議会でも、またプロシャ選挙闘争でも。大衆の行動の中に闘争の重点をおき、どんな結果にもびくともしないそのような革命的戦術だけが、組織されたものの隊列に闘争のエネルギーやイデアリズムをよびさまし、重要な

瞬間において、未組織のものを感激させ、労組や政治組織のためにそれらを長期にわたって獲得するにふさわしいものである」(Protokoll 1913. S. 179)

(5) この立場での発言、Protokoll 1913, Bernstein. S. 284-286, Henke. S. 287-288, Bauer. S. 293-298, Schumann. S. 313-315, Noske. S. 318-321, David. S. 309-311.

(6) ルクセンブルグ決議はニーダ・バルニム決議((3)参照)と執行部決議の折衷案的形式をとっていたゆえ、反対者からは、「攻撃戦術をうすめたもの」「矛盾にみちたもの」という批判も出た。

ルクセンブルグ決議、Protokoll 1911, S. 194-195、執行部決議 ibid. S. 192-193.

(7) この経過については、Protokoll 1913 の Bericht der Reichstagfraktion 参照、邦訳での紹介は広田史朗「ドイツ社会民主党と財政政策」一四四―一五三頁、議員団内では、五二対三七対七で最終的態度が決った。Die Reichstagfraktion. S. 300.

(8) ウルム決議案での「使用目的絶対優先の原則」放棄の部分は、「我々の同志による直接税の拒否が、反対している法案の成立を妨げえず、労働者に不都合な課税をもたらす場合以外は、どんな直接税も、たとえばそれが、剰余価値に課せられるものであっても、その使用目的が、労働者階級の利益と相入れない場合は、これを拒否する。我々の綱領の要求に応じて我々の議会での同志は、国家収入がどのような目的に使われるかどうかにかかわりなく、現在の労働者に重荷をもたらす間接税を廃止し、直接税におきかえることをもとめてきた。これに応じて我々の同志は新たな間接税が労働者階級に課せられぬよう警戒せねばならぬ。そしてこれが直接税に賛成することによって、可能となるなら、直接税を支持せねばならぬ。というのは直接税の使用目的はこの場合間接税の代用物であるだけだから」Protokoll 1913. S. 187.

(9) Ibid. 9, 197-198, 八一名の代議員の連名で提出された。

(10) Protokoll 1913, 多数派の立場での発言 Südekum. S. 450-475, David. S. 488-491, Molkenbuhr. S. 500-502, Frank. S. 504-506, S. 508-514,「増税案拒否」の立場の発言、Luxemburg. S. 465-487, Geyer. S. 475-479, Stadthagen. S. 494-497, Ledebour. S. 502-504.

(11) Ibid. S. 439-447.

(12) ルクセンブルグは、多数派の論理の帰結を次のようにのべている。「我々が議員団多数派決議にのっかった場合、もし戦争が起り、しかもその事態をかええず、そして間接税あるいは直接税によって戦費がみたされるという問題が起きた時、我々は一貫

して、戦費支持の側に立つという結果におちいるだろう」(ibid. S. 487)

(13) 二つの路線についての勢力関係は、一九一三年の党大会での、二つの決議案へのリーダー達の態度を調べることによって、その大勢はとらえられる。決議案への態度は三つの傾向に分けられる。Ⓐグループ、ローザ・ルクセンブルグ決議(新攻撃戦術支持)に賛成し、ウルム決議(増税案の部分的支持)に反対したもの、Ⓑグループ、ルクセンブルグ決議に反対し、ウルム決議に賛成のもの、Ⓒグループ、ⒶⒷにあてはまらないもの、Ⓐに属するものを革命主義者もしくは、その同調者、Ⓑに属するものを中央派と改良派のゆ着により生じた新多数派もしくはその支持者とした。代議員のレベルではⒶ一一四名Ⓑ三〇三名Ⓒ五九名となった。執行委員会(一九一三年選出)ではⒶ一名Ⓑ一〇―一二名Ⓒ〇―二名となり、党大会のレベルよりはるかに、体制内改良路線につよく傾いていたといえる。しかし彼等の中に、改良至上主義者(以前邦政府全体予算支持の立場をとった者)は一人もいず、全員いわゆる〝中央派〟的立場に近いことも大きな特徴である。

また帝国議会議員団(一一二名)についていえば、Ⓐ三〇名(本来「増税案一切拒否」の立場だが戦術上「ウルム決議」の考え方を受入れたとするカール・リプクネヒトも含む)Ⓑ六二名、不明(Ⓒグループを含む)三〇名で、Ⓑの中でも改良至上主義者と確定できるものが三二名もいることは、注目すべきである。また自由労働組合執行部たる総委員会については、党大会の代議員になっているものは全員Ⓑで一九〇五年以来の党大会での投票結果からみてそのほとんどが改良至上主義者であったと推定する。ただ統制委員会においては、Ⓐグループが他の指導機関にくらべて強く、九名のうちⒶ三―四名Ⓑ四名Ⓒ一―一名となる。統制委員会と執行部の対立は時とともに表面化していたし、またカウツキーがこの時点で「統制委員会はツェトキンが牛耳っている」とのべていることとも一致する。(Adlers Briefwechsel mit K・K und Bebel, Kautsky an Adler. 1914. 1. 26)

(14) Nachgedanken zu den nachdenklichen Betrachtungen. N・Z 31. Bd2. S. 533-535.

(15) Ibid. S. 559.「Der Massenstrik」の章、ここでのマッセンスト論の大枠は「一大決戦としてのスト」「充分に用意された上での実行」という一九一〇年の主張のくりかえしである。Der Politische Massenstrik. S. 290-291. も参照。

(16) Nachgedanken. S. 566-567.

(17) Der Parteitag. N・Z 31. Bd2. S. 1004.

(18) Ibid. S. 1003.

(19) Ibid. S. 1004. この論理をとることによって現体制全体の「使用目的」否定の立場がその前提にあった「この体制へ一兵も一

グロスも出さない」というSPDの格言は、使用目的はともかく、「一兵も、一グロスも少くとも労働者のポケットから出さない」という解釈に骨抜きされてしまうのである。(ibid. a.a.O.)

(20) Nachgedanken. S. 532-533.「マルクス理論の修正をさしせまって必要だという人がいたらそれはもはや共鳴板をえないだろう。それに対して、対極に立って、極左のいく人かの代表は、有名なマルキストは彼等からはなれ、今まで修正主義者と考えられていた同志と大衆行動に関する立場においてむすびついたことを確認したというであろう。たしかに修正主義者の中でもマルキストの中でも、実践上の路線をめぐって、傾向上の相違は生じるものである。この相違は修正主義の問題が前面に出ている時には起きなかった。様々な種類の修正主義者に対して、共通した嫌悪が一つの抵抗のための結合をうみだしたのだ。一方でのこのような結合の解体は他方での結合の解体をもたらす。右翼と左翼という古い区別によってもはやかたがつかない新たな問題が起きてきた。それは、混乱したような外見を生み出しているが、それは理論的リーダーの間であって、大衆は少ししか動揺させられていない。大きな歴史的事件がおきない限り、大衆は今までのやり方で、今までの道をゆくだろう。新聞の社説は大衆行動を生み出すことはできぬ。

意見の次元の混乱状態は決して実践上の混乱ではない。逆に、実践においては近年我党は以前よりまとまっている。重要問題での北と南、党と労組の間の統一は、帝国議会議員団でのそれと同様、今日はるかにつよまっている」

(21) Massen Aktion und Revolution (Von Anton Pannekoek) N・Z 30. Bd1. S. 592.パネコックはここで「プロレタリアートの革命的行動性という我々の教えに対立して、『受身的ラジカリズム』というこの理論はプロレタリアートの意識的活動からどのような激変をももとめない。我々の意識的な活動は議会や労組の活動にくみつくされるのだということで、修正主義者と一致してしまう。したがって、この理論は再々修正主義のそれと一致するということは何ら不思議なことではない」とのべている。またカウツキーと修正主義者の相違を「修正主義とカウツキーは以下の点でちがう。前者はそのような(議会や労組を中心とした—筆者)活動から社会主義への変化移行を期待する。そしてそれゆえ改良に専念する。一方カウツキーはこの期待を否定し、革命の勃発をカタストロフェとして予測するが、そのカタストロフェを我々の意志や行為なしに、まるで他の世界からきたようにあらわれ、資本主義にとどめをさすものとして考える」ととらえる。(ibid. a.a.O.)

(22) Das offiziösenentum der Theorie. N・Z 31. Bd2. S. 828-843. 邦訳ローザ・ルクセンブルグ選集三巻「理論の御用化」、この論文はカウツキーのここ数年の党リーダーとしての役割を彼の一連の発言を分析する中で示し、革命運動のリーダーとしてのカ

ウツキーの立場が全く破産してしまったことを証明している。この論文とならんで、Nach dem Jenaer Parteitag、邦訳「イェーナ大会を終えて」（選集三巻）も参照されたい。

終章　合法的革命路線解体とその理論上の原因

(イ)　SPDトップリーダーの政治路線の全体的特色とその問題点

一九一四年八月、ドイツ社会主義運動は独自活動を全面的に停止し、ドイツ政治支配層が総力をあげて遂行する戦争政策に同調していった。(1) リーダー達はかつての「敵」と「戦争勝利」の体制づくりの交渉に力をそそぎ、その支持者達はドイツ軍の戦力を形成した。「城内平和」体制は、その「国家」という政治社会でのすべて政治勢力が、意識的に、「秩序内存在」化してしまった姿である。一八九一年エルフルトでの出発にあたり、「現在社会秩序のトータルな変革」を最終目標とし、その前提条件たる「政治革命」を「現存秩序のわく」の中で準備する政治路線を確立し「秩序解体」の歩みを新たにしたSPDは二四年ののち、再び、旧社会秩序のわくの中に、旧政治的支配者の指揮の下に統合されたのである。

この統合は政治的支配者の一方的な強制によって、突然生じたものでもまた社会主義運動の弱少化、解体の中で生じたものでもない。

我々がすでに明らかにしてきたように一九一四年へ至るプロセスはドイツ社会主義運動の拡大のプロセスであった。ドイツ社会のあらゆる分野へのSPDの勢力の波及の歴史であった。

しかしその「拡大」のプロセスは同時にドイツ社会主義運動、さらにはドイツプロレタリアートの「秩序内定着化」

のすすんでゆくプロセスであった。「現存秩序のトータルな否定」にすすむはずのSPDの実践活動は、次第に「現存秩序からできるだけ多くの利益を引き出す」体制内改良活動の色を濃くし、「鉄鎖以外失うべきものなきプロレタリアート」が「資本主義の平和的進展に期待するプロレタリアート」にかわっていったのである。そして「政治革命↓社会革命」のために合法闘争に全力をという「合法革命路線」は現実には社会主義運動の「体制内」化を一層すすめ、やがて自らの路線を逆に運動の現状にあわせ、体制内改良路線に変質させざるをえなくなってしまった。結果論的にみれば、「城内平和」体制への統合はすでに、SPDが、体制内拡大戦術をとり、現存秩序の中に根をはり、「成熟」しはじめた時にはじまっていたといえるのである。現存の国家秩序に根をもち、そこに「失うべきもの」をもつに至った政治的集団さらには階級にとってその秩序体（国家）が外的暴力により解体させられるという危機状態は傍観しえぬ事態なのであった。

社会主義運動が政府にとっても、ブルジョアジーにとっても無視しえざる勢力になったり、彼等の要求が「秩序のわく」の中で認められるという現象は同時に、彼等を益々「秩序内在化」「保守化」させてゆくプロセスであったといえる。ある階級、ある政治運動が「市民権をえた」という事実はそれが「体制内化」を深めたという現象の一つのシンボルであるといえないだろうか。

一九一四年八月の事態はドイツ社会主義運動の長い闘争の蓄積の結果なのである。

そして社会主義運動のこのような「自然死」的プロセスを生み出した温床はドイツ資本主義が相対的安定期の中での飛躍的に進展するという経済条件と社会主義運動の法的許容という政治条件であった。この条件を絶対化し、それに社会主義運動を全面的に没入させようとしたのが修正主義、そして改良至上主義の政治路線であった。

彼等の政治路線は、議会、労働組合、消費組合という合法組織を足場にして労働者階級の目前の経済上、政治上の

改良達成に全力をそそぎこむことであった。「政治革命」「資本主義社会の打倒」などというSPDの公式の大目標は彼等の運動論にとっては何の位置もしめなかった。そして現実のドイツの政治的、経済的条件はこのような政治路線を育てる格好の温床であった。帝国議会や各級代議体でのSPDの影響力が強まり、また労組や消費組合が一定の成果を積みあげ、自らの組織を拡大してゆく中で、改良主義者は、SPDの実践活動の中枢というべきこれらの組織の指導部で力をのばしていった—帝国議会議員団、自由労働組合執行部。一八九〇—一九一四年のSPDの勢力拡大のプロセスはまた改良至上主義者が弱小勢力から、ドイツ社会主義運動の指導権を完全ににぎってしまうプロセスでもあったといえる。しかし彼等の政治路線は、相対的安定期に適合しきるということで生命をえているのであり、彼等から現存の政治秩序をゆすぶる運動論は生れようがなく、全体的にみて、当時のドイツ支配者層のおしすすめる帝国主義路線に従属していたといえよう。SPDリーダーの中で一連の帝国主義的政策(世界政策、植民地拡大、軍拡)を受入れ、「城内平和体制」への協力にもっとも積極的であったのは、彼等改良主義者であり、「改良主義と社会排外主義はメダルのうら、おもて」という認識は当をえたものである。(2) これに対し体制内拡大戦術をとり実践の場では改良至上主義者と共通の土俵に立ったが、なおかつ、「政治革命↓社会主義社会創出」を大目標とする合法的革命路線は、改良至上主義者等らが絶対化し適合しきっている現実のドイツでの経済上、政治上の条件が、資本主義経済の決定的破綻と階級闘争の激化によりいつか「限界点」に達するという確信の上に成立っていたのであり、この確信が彼等と改良至上主義者、修正主義者との分岐点になっていた。「カタストロフェ的事態はいつかくる」という主張は彼等の「合言葉」であった(序章参照)。

しかし合法的革命路線に立つトップリーダー—ベーベル、ジンガー、ハーゼ、カウツキー—の政治指導は初めから、能動性に乏しく、体制内改良活動のゆきすぎに、「エルフルト原則の枠をはめる」という歯止役的機能を果すこ

とが多かった。

このような受動的な、合法的革命路線は、平和的な社会状況がつづき、SPDの実践活動が益々「体制内存在」的になってゆくかぎり、それに追随して、改良至上主義的潮流とのゆ着を深め「体制内改良」路線に事実上変質してしまっても不思議なことではない。この段階での彼等の主目標は長年の体制内拡大戦術によって築きあげた運動秩序と獲得物をできる限り維持することであった。そして状勢の急変に対しては、能動的に対処するのではなく、一方ではひたすらに平和的状態への回復を願望するとともに、他方では自らの運動組織防衛に全力をあげるというきわめて保守的な立場としてあらわれることになった。この立場の代表的なものを、戦争突入にあたって、なによりもまず「あらゆる挑発や内部争いを避け、将来に備えた運動組織の温存」をよびかけたカウツキーにみることができる。(3)

このような姿勢を共有したSPDリーダー主流からは「戦争から内乱へ」という、能動的かつ危険の多い革命路線は生れようがなかった。

SPDリーダーの中に強まるこうした体制内在化、保守的姿勢に対して、鋭い批判、警告をあびせてきたのはローザ・ルクセンブルグを中心とした革命主義の潮流であった。彼等は修正主義論争時において、SPDトップリーダー主流のアクチブとして「実践上の修正主義」「理論上の修正主義」の両者に対し、エルフルト原則にもとづく、より根底的な批判を展開した。

しかし第一次ロシヤ革命の経験を境として彼等の批判の目は次第にトップリーダー主流の政治路線にもむけられていた。「階級敵」との、合法性と既成組織のわくの中に固定されぬたえざる闘争を志向する革命主義者にとって、現存の運動秩序維持を至上目的としつつあった党執行部をはじめとするSPD中心リーダーの立場は、「実践の上では改良至上主義者と同じ」という判断を下さざるをえなかった。そして「今は何を」という当面の闘争形態をめぐって、

具体的に対立した一九一〇年以降両者は現状批判の大わくを「資本主義体制」に、そして終極目標を「社会主義社会の実現」においたことでは共通していたけれども、現実の闘争形態、政策については最も激しく対立しあう潮流となってしまった。

中央派にとっては、帝国議会での活動を中心とした合法のわくの中での体制内改良活動への徹底と、運動組織の量的拡大が当面の目標であった。他方革命主義者は、もっぱらマッセンストを頂点とした議会外大衆行動による組織、未組織にとらわれぬ大衆の抵抗運動の強化と、人民の政治的情念の深化をもとめつづけた。そして彼等の現指導部批判の核心は、現在のSPDの指導路線がこのような人民の闘争力と自発性をつよめる動きを全く抑圧しているということにあった。

そして二つの潮流の当面の政策、闘争形態での対立は時代の中心課題たる「帝国主義政策」への対応においてもあらわれたことは両者の敵対関係を決定的にするものであった。一方は「軍縮要求↓平和維持」、他方は「帝国主義政策へのトータルな対決↓社会主義革命へ」と。

このように革命主義的潮流は、社会の相対的安定期に全く適合し、「現存秩序」とのするどい緊張関係をなくしつつあるSPDリーダーでの支配的傾向に対し、全面的な批判を行ないうる思想構造をもっていた。しかしながら彼等の主張は「党指導部及び現存社会への批判」という次元では根底的であり、相互に共通の面が強かったけれども、一九一〇年の「マッセンスト論争」や一九一三年の「新攻撃戦術の主張」にみられたように、具体的闘争形態や政策の次元では、不明確なところが多く、同志間の統一性をも欠いていた。すなわち「変革理論」という形で、彼等革命主義者は結束しているといいがたかった。従ってその基本構造において「動乱型」イメージによる社会変革観を有する彼等の主張は第一次ロシヤ革命期や一九一〇年の議会外大衆行動の高揚という社会状況の一定の流動期には、大都

市の中堅党員や一般大衆の中に共鳴板を見出しえたけれども全体としてみれば、安定しつづけていた社会状勢とあいまって彼等革命主義の潮流は党内批判勢力以上の役割を果しえなかった。

（ロ）　カール・カウツキーの社会主義運動論の問題点

カール・カウツキーは、エルフルトでの出発以来常にSPDリーダーの多数派に位置していたといえよう。しかしその多数派的立場は、カウツキーの政治路線の一貫性によってささえられていたものではない。彼の座標軸は時とともに徐々に移動していた。政治路線的にいえば、合法的革命路線から体制内改良路線への変質であり、政治潮流の次元でいえば、党主流派→党中央派→改良至上主義者とのゆ着による新多数派と変動している。

ここでは、このような変動をたどったカウツキーの変革理論の全体的特色を考えなおしてみよう。

第一にあげられるのは、カウツキーは一貫してきわめて強固な「エルフルト原則」―資本主義社会の崩壊と、社会主義運動の勝利の不可避性、ブルジョアジーとプロレタリアートの非和解性―の保持者であったことである。従って党内論争において、この原則の否定もしくは軽視を公言するリーダー達に対して常に強い批判を行ない、改良主義への行きすぎに「原則のわく」をはめる「党原則の監視役」としてあらわれたのであり、エルフルト原則への忠実さにおいては同じ中央派的立場にあったとはいえ理論的厳密さよりも実践の場での政治工作を優先させるベーベル、ジンガー等党執行部メンバーとの間に差があり、両者の間に具体的な争点をめぐって対立を生むことも再々あった。少くとも、一九〇九年までのカウツキーの立場はエルフルト原則のより強固な守り手として、執行部に対してよりもむしろ左派革命主義者に近かったと考えるのが妥当であろう。(4)

しかし彼の「原則堅持」の立場は、それを困難にさせる決定的な弱点を有していた。その一つは、彼の「エルフルト原則への忠実さ」は原則論、一般論の色相がつよく、現実の戦術、政策論において必ずしも体現されていないこ

と、従って、カウツキーの「修正主義批判」のほこ先は主に「理論上の修正主義者」にむけられるのであって、「実践上の修正主義」（改良至上主義者）は常に生きのこる道を与えられ、しかも「修正主義論争」の経過で明らかになったように、「今は何を」という次元では、「綱領の監視人」カウツキーと「綱領の否定者」とが一致してしまうことが多く、カウツキーの「改良主義へのブレーキ」は常に「理論上」にとどまり現実の運動には拘束力をもちえないものになってゆく。第二の弱点は「原則の監視人カウツキー」という言い方にあらわされるように彼の運動指導上の態度は常に防衛的、受身的であって、現実の運動をエルフルト原則によって、能動的にリードしてゆくものではなかった。一九〇〇年前後のカウツキーの役割は党内での改良主義的傾向へのゆきすぎをくいとめることであったし、一九一〇年後のそれは、現実を無視した「革命主義的先走り」をおさえることであった。まとめていえばカウツキーの社会主義運動のリーダーとしての役割はその対象がかわることはあっても常に現存の「運動秩序」を動揺させる主張をおさえ「秩序」に安定を与えることであった。[5] そしてこの「秩序」を動揺させる主たる政治潮流に応じて、結果的にカウツキーの政治路線上の位置が規定されてくる。すなわち改良主義者、修正主義者→改良主義者、革命主義者→革命主義者と主たる「秩序撹乱者」に対応じて、彼の立場はエルフルト原則堅持派→運動秩序維持派（中央派）→体制内改良派という形に。

そしてこのような防衛的、受身的な指導姿勢によってみちびき出される状況認識は状況追認的な「解説」と現状のSPDの運動を正当化する意図とがいりまじった「非革命」的なものになってしまう。また戦術・政策の次元においては現在の党内において支配的なものをあくまでも固執するという保守的なものになる。「今ある戦術を守りつづける」という党大会決議でくりかえされる言葉は党主流ならびにカウツキーの指導姿勢をもっともよく示したものである。しかし「今ある戦術」といっても、ドイツ社会主義運動において、その現実態及びその意義づけは徐々に、合法

性の絶対化と体制内改良活動を強める方向に変化していったのであり、それに目を閉じ、「今ある戦術の確認」をくりかえすことは、既成事実への追認をくりかえしていることにほかならない。しかも運動の現状を正当化するために状況認識が組立てられていった結果、自らの運動の現状及び社会状勢に関する予測は、きわめて主観的でオプティミスティクなものになるのである。

こうしてカウツキーは戦争突入の時点まで主観的には、そして一般論の次元では「エルフルト原則の守護者」でありつづけたけれども、現実の政治指導の場では体制内改良路線のつよまりを事後承認的に受入れる状況認識ならびに戦術、政策しか提示しえなかったのである。

第二の特色としてカウツキーの運動論の枠組をあげることができよう。すでに序章でのべたように彼の考える「政治革命への道」は二大階級の決定的な対決を不可避にする「社会のカタストロフェ的事態の到来」の予測を前提として、それまで「合法のわく」にあくまでもとどまり、体制内で社会主義勢力を無限に拡大することであった（合法的革命路線↓体制内拡大戦術）。従って「カタストロフェ的事態」が起りえない限りいつまでも体制内拡大戦術がカウツキーによってとりつづけられる。第一次大戦突入までカウツキーは状勢の如何をとわず、一度も「合法闘争」の枠をこえることを求めたことがなかった。しかも現実の闘争の中で体制内拡大の成果を強めた合法的組織―ＳＰＤの得票数と議席を着実にのばす帝国議会、構成員を大幅にふやしつづける党組織、自由労働組合―はカウツキーの運動路線にとって中心的な位置をしめ、やがて帝国議会での影響力の拡大がＳＰＤにとっての最大の政治課題とされるし、また党組織、労働組合の保全が絶対化されてくる。

そしてすでにのべた現存の運動秩序を維持しようとする彼の運動指導上の姿勢とかさなって、カウツキーの具体的な運動論は、「合法の枠内」にとどまり、組織化された大衆を中心においたきわめて統制のとれた、しかもあらかじ

め周到に計画された準備ののち闘争を行なおうとするスタティクなものとなってしまった。従って、組織化の有無にかかわらず大衆の自発性にもとづく議会外大衆行動の反復を模範的な闘争形態として高く評価する革命主義者とカウツキーが決定的に対立したのは当然であった。逆に「カタストロフェ的事態の予測」を無期限のかなたに一層おしやることにより真性の体制内改良主義者と強く結びついてしまったのも、不思議なことではなかった。

第三の特色として、カウツキーの社会主義運動主体についての認識方法をあげることができる。彼の問題対応は常に闘争主体へのオプテミズムにつきまとわれていた（二・三章のカウツキーの項参照）。このようなオプテミズムをもたらした認識論上の原因は「闘争力の量的評価」と「政治意識の状況還元のゆきすぎ」にある。前者についていえば社会主義運動の強まりを帝国議会選挙での得票数、党員数、新聞読者数、集会参加者などもっぱらその量的な側面の増加にもとめ、その質の検討が欠落していることである。運動の指導部が自らの指導理念を弱めることによって、支持者が増加しても、それ自体運動の強化とはいえないのは当然のことである。後者についていえば政治・経済状勢の悪化↓大衆の政治意識の上昇、大衆の政治批判の強まり↓社会主義運動の支持者の拡大という「単線回路」の成立の絶対性を確信していたことである。従って客観条件の悪化が証明されればＳＰＤの勢力の強大化は当然に生じるものとされ、カウツキーの状況分析での強調点は階級敵の攻撃の強まりとプロレタリア階級の存在条件悪化の傾向の指摘におかれることになった。

しかも彼の「変革理論」は敵の攻撃の強まりと経済条件の悪化に対して、それを上廻る味方（プロレタリアート）の反撃という「反撃の弁証法」によって支えられていた。先にのべた「カタストロフェ的事態↓一大決戦」という図式はこの弁証法の極点であろう。しかし現実に反撃力＝社会主義運動の闘争力の評価がリアリティを欠いている限り、この「弁証法」は成立せず「状勢の悪化」だけが進行する。そして「決定的な破局」がおとづれる、しかし抵抗主体

は全くなにもなしえないという事態が生じることになる。

第四の特色としてカウツキーの帝国主義政策への対応をあげることができる。

カウツキーによって一九〇〇年代の支配層の中心政策として、そして戦争の危機と人民の苦しみをつよめる中心的要因として、この政策がとらえられ、SPDの反体制闘争の中心課題として、この政策への抵抗がとらえられていた。そして一九〇九年の時点まで、「帝国主義」がブルジョアジーのより狂暴な部分になわれた資本拡大の「暴力的方法」であるがゆえ一層「資本主義社会」否定がカウツキーによってもとめられた。しかし、一九一〇年以後このような「帝国主義論」が逆に資本拡大の平和的方法をブルジョアジーに期待する論理を導き出すことになり、それにともない、「反帝国主義」闘争は各国の支配層をも含んだ「平和維持と軍縮実現」の運動に転換させられた。このことによってカウツキーの変革理論は、批判の武器として、また、闘争の目標として、「資本主義社会否定」を直接みちびき出す極めて重要な対象を見失ってしまうことになった。

このように、カール・カウツキーの変革理論の問題点を全体的にとらえなおしてみれば、「プロレタリアートの勝利」「社会主義への進展」という、基本課題を、理論上は追求しつづけたけれども、現実の運動論としては、そのような役割をほとんど果しえぬ構造を有していたことが明らかとなる。かくして、カウツキーの理論の役割を、「SPDが革命的性格をもちつづけているというフィクションを正当化する」ことによって「社会的、政治的に一層分化してゆく様々な潮流をまとまった組織の枠の中に統合してゆく」というSPD指導部の「統合戦術」を補強することにあったとする、カウツキーイズム＝統合イデオロギーという評価も現実性を有してくるのである。(6)

（1）八月四日前後のドイツ社会主義運動の動向については、Geschichte der D・A. Bd2. S. 202-230, 八月四日の「戦時公債」支

持を決定したプロセスについては、Die Reichstagfraktion der SPD. Bd2. S. 3-4（この本はドイツ社会民主党帝国議会議員団の議事録である）、Karl Liebknecht, Um dem 4 August 1914 (Dokument und Materialien. Bd1. S. 19-21 に収録) 参照、当日の帝国議会でのSPD代表の演説については、ibid. S. 22-23 に収録されている。

(2) この点についてはレーニンの分析がきわめて重要、レーニン「第二インタナショナルの崩壊」（国民文庫一一三）「社会排外主義の根本的な思想的内容が日和見主義の基礎と一致することはまったくあきらかである。それはおなじ一つの思想である。日和見主義の主要な点は階級協調の思想である。戦争はこの思想を最後までおしすすめ、通常の要因や刺激に戦争のもつ多くの臨時の要因や刺激をつけくわえ、特別な威嚇と暴力によって、団結していない普通の大衆をブルジョアジーと協調するよう強制する」（上書七九頁）

(3) Der Krieg. N•Z 32. Bd2. S. 843-846. この論文は一九一四年八月六日に「ノイエ・ツァイト」にのった。

ここでカウツキーは以下のようにのべている。「戦後どのようになろうと、他の党と同様社会民主党もまた自己を主張し、自らによって代表される階級の利益を守るために充分な力を必要とする。来るべき困難な状況においても、この力を維持しつづけるのがさしずめ我々の内政での最も重要な課題である。我々は党や労組の組織や機関紙を無傷のままにしておかねばならない。むこうみずな者、卑怯な逃亡者から同志を守らねばならない」「たしかに我党でのここそこでの行動が多くの同志にとって誤りにみえても、それはうなづけることである。しかしもし何か意見の相違から内部分裂をひきおこしたら、より大きな誤りであり災難である。批判でなく信頼こそ今や我々の成功のためのもっとも重要な条件である」(ibid. S. 846.)

(4) とくに「シュットガルトでの第二インター総会」の評価、南ドイツの改良至上主義者への処分「権力の道」出版をめぐる対立など、一九〇七―〇九年にかけて両者の相違はきわ立っており、「ベーベルやカウツキー」といつもひとまとめにする見方や、中央派という潮流が修正主義論争時にすでにあったとするようなとらえ方は、誤りである。また、東ドイツの研究者の中でも、この時期のカウツキーの立場を評価しようとする動きも出ている。Gerd Irrlitz, Bemerkungen über die Einheit politischer und theoretischen Wesenszüge der Zentrismus in deutschen Sozialdemokratie. in Beiträge zur Geschichte der D•A. 1966. S. 43-59

(5) カウツキーのこのような立場をよく示している表現に、二つの「性急さ」(Ungeduld) という主張がある。

彼は党内には、「政治家的性急」さと「むほん人的性急」さという二つの誤った傾向があり、前者はできるだけ支配階級と取

引きして、当面のポジテイブな成果をあげ、階級闘争を避けようとする改良主義的傾向であり、後者は政治的・社会的な条件をかえりみず、できるだけはやく「リーダーの大胆なイニシアチブ」によって大衆を蜂起へとかりたててゆこうとするもので、両者は対立しているようにみえるけれども「性急さ」という心理状態と運動の物資的条件を軽視するということでは共通しているととらえる。Der politische Massenstrik. S. 216-222.

(6) E. Matthias, Kautsky und Kautskyismus, im Marxismus Studien, II, 1957, S. 151-197.

カウツキイーズム＝SPDの統合イデオロギーとするカウツキーの評価は、カウツキー解釈の有力な流れである。しかし、彼の変革理論を一貫して、この機能を果していたとするのは、正確ではない。少くとも一九〇九年までのカウツキーは党原則への「忠誠度」が高いことによって、統合役というより、統合を乱す役割を果すことも再々あったのである。

「統合イデオロギー」論に立つカウツキー解釈については、Karl Korsch, Marxismus und Philosophie, Die Materialische Geschichtsauffassung が重要文献となる。

他方「統合イデオロギー」的解釈を批判する動きも出ている。G. Ritter, Die Arbeiterbewegung in Wilhelminischen Reich. S. 96-98. Hans Josef Steinberg, Sozialismus und deutsche Sozialdemokratie, S. 75-86. Irrlitz, ibid, S. 43-59. 参照。

訂　正（本稿(1)(二一巻三号)）

	誤	正
四九九頁　五行目	支配のため、機構	↓ 支配のための機構
五〇四頁一二行目	強化のため日々	↓ 強化のための日々
五四二頁一四行目	帝国議会	↓ 帝国議会選挙
五四六頁　一行目	人々の立場、	↓ 人々の立場を、
五五〇頁　註(27)	大公國	↓ 大公国